

一般事業主
(両立支援) 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年12月11日～2023年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を7%以上にすること
女性社員・・・取得率を80%以上にすること

＜対策＞

- 2020年12月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 2020年12月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：3歳までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 2020年9月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2020年12月～ 制度導入
- 2020年12月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：2022年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

- 2021年4月～ 社員へのアンケート調査
- 2021年12月～ 各部署毎に問題点の検討
- 2022年4月～ ノー残業デーの実施

管理職への研修（年2回）及び社内広報誌による社員への周知（年2回）